

# 放射能測定結果書

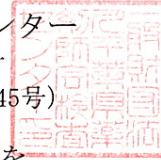
検体NO: I4-8-5006-01M

シ株式会社

様

平成 26年 8月 11日

一般財団法人 千葉県薬剤師会検査センター  
〒260-0024 千葉市中央区中央港1丁目12番11号  
食品衛生法登録検査機関 (S53厚生省告示245号)



平成 26年 8月 6日 付けをもって試験検査の依頼のありました検体について、試験検査を行った結果は下記の通りです。

## 記

試料名	農産物セット (にんじん、なす、ピーマン、坊ちゃんかぼちゃ、オクラ、ゴーヤ、茶豆、にら、キャベツ、玉ねぎ、空洞菜、しめじ)		
測定日 測定機器	測定日: 平成26年8月8日 測定機器: CANBERRA社製 Ge半導体検出器GR2519		
備考	採取日時からの放射能の減衰補正は行っておりません。 なす、坊ちゃんかぼちゃ、オクラ: へたを除去したものについて しめじ: 石突を除去したものについて ゴーヤ: わたを除去したものについて ピーマン: 洗浄後へたをのぞいたものについて キャベツ: 外側変質葉及びしんを除去したものについて 茶豆: 花梗を除去したものについて 玉ねぎ: 不可食外皮及びひげ根を除去したものについて 以上、にんじんは泥を軽く洗いおとし、なす、にら、キャベツ、空洞菜を水道水の流水で洗浄し、最後に全量を混合して検査を実施。		
連絡担当者 電話番号	古川 善雄 043-205-8225	試験実施施設名 及び所在地	一般財団法人 千葉県薬剤師会検査センター 千葉市緑区大野台 2-3-36

## 検査成績

検査項目	検査結果	検出限界	試験方法
測定試料量	1.32kg	-	
測定時間	1000秒	-	
放射性ヨウ素131	検出せず	5.0Bq/kg	※137
放射性セシウム134	検出せず	5.0Bq/kg	※137
放射性セシウム137	検出せず	5.0Bq/kg	※137
※137 厚生労働省医薬食品局食品安全部長 食安発0315第4号(平成24年3月15日)食品中の放射性物質の試験法及びゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析法(食安発0317第3号(平成23年3月17日)に伴う「緊急時における食品の放射能測定マニュアル」(平成14年3月)に準拠)による			

本結果は、当機関が認可を受けた業務規程に準じ、厚生労働省令で定める基準に適合する方法で実施した検査によるものです。  
報告書の一部のみをコピーして利用される場合には事前に当センター発行元へご相談ください。

NO: I4-8-5006-01M